

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370700324		
法人名	有限会社 楽寿会		
事業所名	グループホーム いづえ楽寿		
所在地	岡山県井原市笹賀町2-10-8		
自己評価作成日	令和 5年 1月 11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370700324-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社One More Smile		
所在地	岡山県玉野市迫間2481-7		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人に優しい楽しく自由な生活空間の場を提供しています。 ・ いつも笑顔で明るく接し、信頼関係を深めています。 ・ 相手の立場に立った介護と生きがいを育てる生活作りに努めています。 <p>入居者本位の介護を行うには、認知症への深い理解が必要と考え、有資格者を採用して意思統一を図っています。また、職員の入れ代わりが少なく、なじみの関係を作る事で入居者は安心して暮らしていただいています。また家族も安心して預けられると考え、職員が定着しやすいように勤務時間を工夫することで働きやすい職場作りをしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「皆にやさしく共に楽しく」をもとに統一できたケアが出来ており、理念との整合性が図れている。家族とは細目に電話連絡を取っており、要望が出せる機会を設けている。また、かかりつけ医との密な連携により、緊急時の往診や、相談の場を作る事ができている。それによって、安心と信頼に繋がっている。コロナ禍になってからは、外出や面会の制限が続いているが、家族の要望にはできる限り答えられるように努力している。長期の勤続年数の職員が多く、職員の入れ替わりが少ない為、利用者と家族にとって信頼関係が築きやすい。職員にとっては働きやすい環境づくりが継続して実践できている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆にやさしく共に楽しく」の理念はリビングの目につく所に掲示しており、職員は理念を常に意識しながら業務にあたっています。	理念はリビングに掲示されており、職員間で共有ができています。また、法人内の運営委員会で理念の振り返りを行い、支援に反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下校途中の小学生や町内の秋祭りの神輿が立ち寄る等の交流があります。資源回収にも協力しています。また、「子供110番」を請け負い、地域貢献にも取り組んでいます。が、今年度も交流困難です。	現在は資源回収の参加や、「子ども110番」に協力しており、下校中の小学生が困った時の相談の場となっている。ウッドデッキから地域住民に挨拶をする機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、ホーム主催の「楽寿夜市」を開催して、家族や地域の方との交流を図っています。職場見学やボランティアの受け入れも随時行っていますが、今年度も中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域住民、協力医、薬剤師、市職員、施設職員等の参加で、2ヶ月に1回開催。コロナ感染の状況により会議を中止した際は、出席予定者に資料を送付して意見を求め、結果を市に提出しています。	事業所の状況報告を含め、出席者と意見交換を行い、運営に反映している。薬剤師や医師からは、コロナウイルスや他の感染症対策の助言や、医療の相談が来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員の参加を働きかけています。市主催サービス連絡協議会はリモート会議に参加し、情報収集・意見交換を行いました。包括支援センターからの入所相談は応じています。	介護保険の事など、些細な事でも相談しており、日頃からの関係づくりが出来ている。市には事業所の状況の報告や、働き手の確保の為に資格取得の研修を無償開催するなどの提案をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は常時玄関を施錠。不穏時は施設内を散歩又はテラスに出る等、安全面に配慮し支援を行っています。毎月身体拘束廃止委員会を開催し、拘束解除に向けて検討しますが、現在拘束対象者はいません。	身体拘束廃止委員会では、拘束予防の為に日頃のケアの見直しを行っている。日頃から職員間で気になる事があれば、注意をしている。研修では基礎知識の再確認や事例検討を行い、理解に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年同様、研修の中止又はリモート研修等で参加困難のため、施設内研修により職員間での意識を高め、また、お互いに注意し合うことで「不適切なケア」や「虐待」の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な入居者への対応経験があり、現在1名受け入れています。例年外部研修参加で理解を深め、研修報告等で職員に制度の周知を努めていますが、昨年同様に施設内研修のみ行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に利用料金、リスクの可能性、看取りの対応方針等は詳しく説明し同意を得ています。契約内容等についての質問は随時受け付け、その都度納得頂けるよう説明して、理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、推進会議・支払い時や電話連絡時等で意見や要望を出す機会が持てる様に声掛けしています。意見や要望はミーティング等で話し合い、職員間で共有し、サービスに反映させるようにしています。	毎月の利用料金の支払いや、家族連絡の際に、状況報告と共に要望を出せる機会を作っている。要望は職員間で協議し、現場に反映している。また家族には結果を報告し、信頼関係に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの悩みや相談を常時受け付けてその都度対応し、人間関係の調整や業務の円滑化を図っています。また、毎月ミーティングを開催し、意見交換に努めています。	管理者への相談は随時行っており、職員の要望や提案は、勤務体制や業務に反映されている。緊急時に相談ができる体制があり、安心感に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の入れ替わりが少なく、勤続年数も長く安定していることがケアの質の確保や継続性につながると考え、勤務時間帯を細かく設定する等、職員が働きやすい職場環境を整える様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の他、外部研修にも積極的に参加。職員が順番に外部研修等に参加する機会を持てる様に配慮していますが、昨年同様に施設外研修は開催が少なく、ほぼリモート研修のため、参加は困難です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「井原市介護サービス事業者連絡協議会」「井原市介護支援専門員協会」の研修会等また、医療・介護連携交流会や認知症疾患医療連携協議会も参加しています。昨年同様に中止やリモート会議となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に信頼関係が築けるよう声掛けし、談笑したりする機会を多く持つようになっています。その中で本人の様々な思いや不安を引き出して職員間で共有・検討し、安心した生活を送れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には入居者の状況だけでなく、これまでの経緯や家族の不安や思い、要望も確認しています。どの様な対応が望ましいか相談し、意向を共有する事で、少しでも安心して預けて頂ける様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には家族の思いやニーズ、現在の状況等をしっかりと確認し、場合によっては本人の状態に適した他施設等を紹介するなどの対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者は互いに寄り添い、信頼し合うことで「同じ家族の一員」として関係性を築き、自宅にいる様な自分らしい暮らしの継続に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者・家族共に常に笑顔で丁寧に接する事で、信頼して任せて頂ける様に努めています。また、入居者の要望等の把握に努め、家族との連絡を密にし、入居者と家族との関係性の維持を支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者は、面会簿に名前や続柄等の記入による把握に努めています。笑顔の対応で再来訪しやすい雰囲気を作る様に心掛けていますが、面会禁止継続中にて、動画やビデオ通話、窓越し面会で対応しています。	馴染みの店に通ったり知人と会う機会を設けていたが、コロナ禍となり実施が出来ていない。直接の面会ができない為、電話だけではなく、動画で様子が伝わりやすくなる様に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う入居者同士が共に楽しく過ごせる様にさりげなく支援しています。トラブルになりそうな時には間に入って調整する等、穏やかで落ち着いた生活を送れる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が他施設や病院等に移る際には、生活がスムーズに継続できる様に情報提供等に努め、家族の相談にも応じます。退居後数日間に新しい環境への適応困難の際には再度受け入れ可能です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりや会話の中で、入居者の思いや希望を把握できる様に心掛けています。また、言葉からだけでなく、表情や反応等からも思いや希望等を察することができるように努めています。	表情、反応が少ない利用者の場合は、本人本位の考えで支援に取り組んでいる。会話が困難な場合は、「はい」「いいえ」で答えやすくする等、質問内容を工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個々の理解を深めるため、入居時だけでなく、日々の会話等からも生活歴等の情報を集め、記録に残して職員間で共有し、生活援助に活かせる様に努めています。家族連絡で確認することもあります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の関わりから入居者一人ひとりの生活のリズムや出来る事の把握に努め、それらを中心に必要な援助を行っています。記録や伝達、ミーティングで職員間での情報の共有も行なっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりからわかる本人や家族の思い・意見、本人の状態の変化、職員の気づき等をもとに介護計画を立てています。計画変更の際も家族の意見や要望、職員の意見等を取り入れるようにしています。	職員の日々の気づきは、連絡帳を用いて共有できており、家族や利用者の要望も踏まえて、計画書に反映出来ている。介護計画とモニタリングは、職員間の意見を反映して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経時的に入居者の様子等を書く個別記録と体温・血圧等の健康記録を行っています。職員がいつでも見れるようにしてあり、連絡帳と共に業務前等に確認する事で、職員全員が情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況により、サービス外でも必要な事は相談しながら、出来る範囲で対応しています。例えば、遠方の家族等に代わり、入院中の洗濯代行やオシメ等必要品の補充等も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	どのような地域資源との協働が可能なかの情報収集に努め、家族と相談しながら必要に応じた支援に繋がっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、かかりつけ医の受診の継続か協力医の往診に変更か決めています。受診は基本的に市外はご家族、市内は職員が付き添う事としていますが、状況により臨機応変に対応しています。	かかりつけ医は、意向を確認して決めている。事業所と医師とは密な関係が築けている。緊急時の往診や必要時は、家族と医師との話し合いの場を作る事もある。家族にとって安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で、体調の変化等細かい異常に気づく事で、早期発見に努めています。医療へは主任・管理者が繋がっていますが、職員にも看護師が2人おり、医学的なサポートも可能です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、支援方法等お互いに情報提供を行っています。病院の状況に応じ、可能な限り聞き取りにて本人の状態を把握し、本人及び家族との関係性の継続と医療との情報交換等による連携を図り、スムーズな移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には「重度化した場合における対応に関わる指針」に基づいて説明を行い、同意書を記入頂いています。また、重度化した場合や終末期についても、必要に応じて随時家族と相談・協議しその意向を尊重した支援を行なっています。	入所時に指針の説明と同意を得ている。状態変化の場合や、半年に一度は意向を確認しており、ケアに反映している。事業所だけでは無く、医師から家族に説明をする機会もあり、信頼に繋がっている。看取りの内部研修を行い、介護の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応では、本人の状態の変化に応じ、その都度繰り返し家族に伝えていきます。急変時のチェック項目・救急車両通報手順等は、詰所内電話横の壁にも掲示し、全スタッフが確認できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練と水害避難訓練を実施。例年は地域の女性会の協力で実際に避難誘導したり、夜間想定での緊急連絡網確認を行っています。コロナ禍にて職員のみで実施。避難場所には連絡了承済みです。	非常時の連絡網は、法人内の他事業所との連携が取れるものとなっている。連絡網や消火器・備蓄品の所在、避難経路や近隣の避難場所については、職員間で統一ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居当初は名字で呼んでいますが、信頼関係が築けてからは本人や家族の希望する呼び方に替えることもあります。入居者には優しく声掛けする事を心がけ、プライドを傷つけないように配慮しています。	尊厳の配慮に努めている。利用者の様子について会話する時は、プライバシーに配慮している。トイレの際は、他の利用者が気にならない様に、声かけの工夫や、あえてトイレの目印を外している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示できる人、選択肢を提示すれば選べる人、イエス、ノーなら答えられる人、表情や動作・反応から推測する人等、個々にあわせて思いが引き出せるよう工夫して働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはありますが、その時々々に個々の体調や気分等のペースに合わせて、食事や入浴の時間を調節する等、臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者毎に対応しており、毎朝のお化粧を日課とされている方もおられます。日々の服装を自分で選ぶ事等は困難な方が多くなりましたが、なるべく声掛け確認をして本人の意向を聞く様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食事介助が必要な利用者が多くなり、一緒に準備や食事をする事が困難な状態です。介助をしながら声掛けし、時には冗談も交えながら楽しく食事ができる様に支援しています。	食事は、一人ひとりの状態に応じて、きざみ食・ミキサー食なども提供している。また、利用者の要望に応じて、誕生日のメニューや、季節感のある食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や体重の記録・確認を実施。食事の様子・口腔内の状態・嚥下状況等により、食事形態や介助方法、使用器具等も検討し、出来るだけおいしく味わえ、摂取量も確保できるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け誘導して歯磨きする人、うがいをする人、義歯を自分で磨く人、代わりに磨く人、スポンジブラシ等で口腔内を清拭する人等々、利用者毎にそれぞれあった必要な方法で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録や入居者の言動からリズムをつかみ、声掛け・誘導、介助で極力トイレでの排泄を支援しています。個々の状態に応じて使用するパットや紙パンツ、オシメ等の種類、量等を判断しています。	排泄記録表を用いて、適切に排泄ができる様に努めている。個々の排泄のサインを把握して、さりげなくトイレに誘導している。寝たきりでおしめを使用の場合も、可能な限りトイレ介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から食物繊維の摂取を心がけ、水分補給もしっかり行なっています。また、上手に腹圧を掛けられない方が多いので、前かがみの姿勢をとったり一緒に笑ったりする等工夫し、排泄を促す支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には暖かい日中に入浴していますが、寝る前に入りたい等の希望があれば、極力対応できるように努めています。	入浴の際は声かけを工夫し、尊厳に配慮している。着替えの選択や、会話や歌等で入浴が楽しめる様に工夫している。機械浴の設備があり、重度の利用者も入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中は起きて活動し、夜間はしっかり眠れるよう支援しています。ただ、高齢のため、入居者の体調等や意向に合わせて、日中も休める時間を取り入れながらゆっくり過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人ファイルに服薬の種類、用法、注意事項の説明を保管し、職員が常時内容を確認可能です。処方変更した場合には口頭及び連絡帳で伝えて情報を共有し、服薬管理、状態観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化の為に、役割や楽しみを持つ事自体が難しくなっています。出来る限り、洗濯物たたみ、テーブル拭き等をしてもらったり、一緒に歌を歌う、ぬりえや工作等で楽しみ提供に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換や季節感を感じてもらう為、ウッドデッキに出たり散歩に出掛けたりしていました。本人希望による普段行けない所への外出支援は困難なため、意向を家族に伝えて家族との外出に繋げていますが、昨年同様に外出支援を控えています。	コロナ禍の為に遠出の外出は困難ではあるが、ウッドデッキでの外気浴や事業所周辺の散歩をしている。家族の要望には添えるように努力しており、家族の協力のもと、日帰りで葬儀に参加した事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者毎に対応しています。安心の為、自分で小銭を持って頂いたり、自分で持っておくのは不安という事で事務所にお金の入った封筒を預けて頂く等の対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で手紙を読んだりや電話をする事は難しくなっています。届いた手紙は本人に見てもらい、必要に応じ代読しています。要望があれば電話も代理でかけて話してもらいます。携帯電話を使用する方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やスタッフ・利用者共同の手作り壁飾り等で季節感を感じ、落ち着いて過ごして頂けるように努めています。色彩的にも落ち着いたものを選び、派手で刺激的になつてしまわない様に気をつけています。	壁の装飾は、季節感を意識した物を毎月変えており、装飾の製作は利用者と共に行っている。空気清浄機で消臭の配慮が出来ている。動線においても、車椅子の方が移動しやすいように、家具や席の位置が考えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側の廊下やウッドデッキにもイスが置いてあり、思い思いに過ごせます。入居者同士や職員と一緒に日向ぼっこしたりする事も出来ます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた筆筒や衣装ケース等、馴染みの品物を自宅から持ち込み可能です。自分らしい居心地の良い空間を整え、その中で安心して過ごせる様に支援しています。遺影や位牌を持つ方もいます。	居室には使い慣れた家具や、小物がある。配置は自宅を参考にしており、混乱なく、安心して生活ができる様に工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の力を活用し必要以上の介助をせず、見守りながら出来ない部分のみ支援しています。移動時には付き添い、場所等がわからず混乱する事がない様声掛けし、不安を取り除いています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370700324		
法人名	有限会社 楽寿会		
事業所名	グループホーム いづえ楽寿		
所在地	岡山県井原市笹賀町2-10-8		
自己評価作成日	令和 5年 1月 11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3370700324-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社One More Smile		
所在地	岡山県玉野市迫間2481-7		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 人に優しい楽しく自由な生活空間の場を提供しています。 ・ いつも笑顔で明るく接し、信頼関係を深めています。 ・ 相手の立場に立った介護と生きがいを育てる生活作りに努めています。 <p>入居者本位の介護を行うには、認知症への深い理解が必要と考え、有資格者を採用して意思統一を図っています。また、職員の入れ代わりが少なく、なじみの関係を作る事で入居者は安心して暮らしていただいています。また家族も安心して預けられると考え、職員が定着しやすいように勤務時間を工夫することで働きやすい職場作りをしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆にやさしく共に楽しく」の理念はリビングの目につく所に掲示しており、職員は理念を常に意識しながら業務にあたっています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下校途中の小学生や町内の秋祭りの神輿が立ち寄る等の交流があります。資源回収にも協力しています。また、「子供110番」を請け負い、地域貢献にも取り組んでいます。が、今年度も交流困難です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年1回、ホーム主催の「楽寿夜市」を開催して、家族や地域の方との交流を図っています。職場見学やボランティアの受け入れも随時行っていますが、今年度も中止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域住民、協力医、薬剤師、市職員、施設職員等の参加で、2ヶ月に1回開催。コロナ感染の状況により会議を中止した際は、出席予定者に資料を送付して意見を求め、結果を市に提出しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市職員の参加を働きかけています。市主催サービス連絡協議会はリモート会議に参加し、情報収集・意見交換を行いました。包括支援センターからの入所相談は応じています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在は常時玄関を施錠。不穏時は施設内を散歩又はテラスに出る等、安全面に配慮し支援を行っています。毎月身体拘束廃止委員会を開催し、拘束解除に向けて検討しますが、現在拘束対象者はいません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年同様、研修の中止又はリモート研修等で参加困難のため、施設内研修により職員間での意識を高め、また、お互いに注意し合うことで「不適切なケア」や「虐待」の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要な入居者への対応経験があり、現在1名受け入れています。例年外部研修参加で理解を深め、研修報告等で職員に制度の周知を努めています。昨年同様に施設内研修のみ行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に利用料金、リスクの可能性、看取りの対応方針等は詳しく説明し同意を得ています。契約内容等についての質問は随時受け付け、その都度納得頂けるよう説明して、理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、推進会議・支払い時や電話連絡時等で意見や要望を出す機会が持てる様に声掛けしています。意見や要望はミーティング等で話し合い、職員間で共有し、サービスに反映させるようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの悩みや相談を常時受け付けてその都度対応し、人間関係の調整や業務の円滑化を図っています。また、毎月ミーティングを開催し、意見交換に努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の入れ替わりが少なく、勤続年数も長く安定していることがケアの質の確保や継続性につながると考え、勤務時間帯を細かく設定する等、職員が働きやすい職場環境を整える様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の他、外部研修にも積極的に参加。職員が順番に外部研修等に参加する機会を持てる様に配慮していますが、昨年同様に施設外研修は開催が少なく、ほぼリモート研修のため、参加は困難です。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「井原市介護サービス事業者連絡協議会」「井原市介護支援専門員協会」の研修会等また、医療・介護連携交流会や認知症疾患医療連携協議会も参加しています。昨年同様に中止やリモート会議となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に信頼関係が築けるよう声掛けし、談笑したりする機会を多く持つようになっています。その中で本人の様々な思いや不安を引き出して職員間で共有・検討し、安心した生活を送れるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には入居者の状況だけでなく、これまでの経緯や家族の不安や思い、要望も確認しています。どの様な対応が望ましいか相談し、意向を共有する事で、少しでも安心して預けて頂ける様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には家族の思いやニーズ、現在の状況等をしっかりと確認し、場合によっては本人の状態に適した他施設等を紹介するなどの対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者は互いに寄り添い、信頼し合うことで「同じ家族の一員」として関係性を築き、自宅にいる様な自分らしい暮らしの継続に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者・家族共に常に笑顔で丁寧に接する事で、信頼して任せて頂ける様に努めています。また、入居者の要望等の把握に努め、家族との連絡を密にし、入居者と家族との関係性の維持を支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者は、面会簿に名前や続柄等の記入による把握に努めています。笑顔の対応で再来訪しやすい雰囲気を作る様に心掛けていますが、面会禁止継続中にて、動画やビデオ通話、窓越し面会で対応しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、気の合う入居者同士が共に楽しく過ごせる様にさりげなく支援しています。トラブルになりそうな時には間に入って調整する等、穏やかで落ち着いた生活を送れる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が他施設や病院等に移る際には、生活がスムーズに継続できる様に情報提供等に努め、家族の相談にも応じます。退居後数日間に新しい環境への適応困難の際には再度受け入れ可能です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりや会話の中で、入居者の思いや希望を把握できる様に心掛けています。また、言葉からだけでなく、表情や反応等からも思いや希望等を察することができるように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個々の理解を深めるため、入居時だけでなく、日々の会話等からも生活歴等の情報を集め、記録に残して職員間で共有し、生活援助に活かせる様に努めています。家族連絡で確認することもあります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の関わりから入居者一人ひとりの生活のリズムや出来る事の把握に努め、それらを中心に必要な援助を行っています。記録や伝達、ミーティングで職員間での情報の共有も行なっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりからわかる本人や家族の思い・意見、本人の状態の変化、職員の気づき等をもとに介護計画を立てています。計画変更の際も家族の意見や要望、職員の意見等を取り入れるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経時的に入居者の様子等を書く個別記録と体温・血圧等の健康記録を行っています。職員がいつでも見れるようにしてあり、連絡帳と共に業務前等に確認する事で、職員全員が情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況により、サービス外でも必要な事は相談しながら、出来る範囲で対応しています。例えば、遠方の家族等に代わり、入院中の洗濯代行やオシメ等必要品の補充等も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	どのような地域資源との協働が可能なのか情報収集に努め、家族と相談しながら必要に応じた支援に繋がっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、かかりつけ医の受診の継続か協力医の往診に変更か決めていきます。受診は基本的に市外はご家族、市内は職員が付き添う事としていますが、状況により臨機応変に対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で、体調の変化等細かい異常に気づく事で、早期発見に努めています。医療へは主任・管理者が繋がっていますが、職員にも看護師が2人おり、医学的なサポートも可能です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際には、支援方法等お互いに情報提供を行っています。病院の状況に応じ、可能な限り聞き取りにて本人の状態を把握し、本人及び家族との関係性の継続と医療との情報交換等による連携を図り、スムーズな移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には「重度化した場合における対応に関わる指針」に基づいて説明を行い、同意書を記入頂いています。また、重度化した場合や終末期についても、必要に応じて随時家族と相談・協議しその意向を尊重した支援を行なっています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応では、本人の状態の変化に応じ、その都度繰り返し家族に伝えていきます。急変時のチェック項目・救急車両通報手順等は、詰所内電話横の壁にも掲示し、全スタッフが確認できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練と水害避難訓練を実施。例年は地域の女性会の協力で実際に避難誘導したり、夜間想定での緊急連絡網確認を行っています。コロナ禍にて職員のみで実施。避難場所には連絡了承済みです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居当初は名字で呼んでいますが、信頼関係が築けてからは本人や家族の希望する呼び方に替えることもあります。入居者には優しく声掛けする事を心がけ、プライドを傷つけないように配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示できる人、選択肢を提示すれば選べる人、イエス、ノーなら答えられる人、表情や動作・反応から推測する人等、個々にあわせて思いが引き出せるよう工夫して働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはありますが、その時々々に個々の体調や気分等のペースに合わせて、食事や入浴の時間を調節する等、臨機応変に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者毎に対応しており、毎朝のお化粧を日課とされている方もおられます。日々の服装を自分で選ぶ事等は困難な方が多くなりましたが、なるべく声掛け確認をして本人の意向を聞く様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は食事介助が必要な利用者が多くなり、一緒に準備や食事をする事が困難な状態です。介助をしながら声掛けし、時には冗談も交えながら楽しく食事ができる様に支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や体重の記録・確認を実施。食事の様子・口腔内の状態・嚥下状況等により、食事形態や介助方法、使用器具等も検討し、出来るだけおいしく味わえ、摂取量も確保できるように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け誘導して歯磨きする人、うがいをする人、義歯を自分で磨く人、代わりに磨く人、スポンジブラシ等で口腔内を清拭する人等々、利用者毎にそれぞれあった必要な方法で対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録や入居者の言動からリズムをつかみ、声掛け・誘導、介助で極力トイレでの排泄を支援しています。個々の状態に応じて使用するパットや紙パンツ、オシメ等の種類、量等を判断しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段から食物繊維の摂取を心がけ、水分補給もしっかり行なっています。また、上手に腹圧を掛けられない方が多いので、前かがみの姿勢をとったり一緒に笑ったりする等工夫し、排泄を促す支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には暖かい日中に入浴していますが、寝る前に入りたい等の希望があれば、極力対応できるように努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中は起きて活動し、夜間はしっかり眠れるよう支援しています。ただ、高齢のため、入居者の体調等や意向に合わせて、日中も休める時間を取り入れながらゆっくり過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の個人ファイルに服薬の種類、用法、注意事項の説明を保管し、職員が常時内容を確認可能です。処方の変更した場合には口頭及び連絡帳で伝えて情報を共有し、服薬管理、状態観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化の為、役割や楽しみを持つ事自体が難しくなっています。出来る限り、洗濯物たたみ、テーブル拭き等をしてもらったり、一緒に歌を歌う、ぬりえや工作等で楽しみ提供に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気分転換や季節感を感じてもらう為、ウッドデッキに出たり散歩に出掛けたりしていました。本人希望による普段行けない所への外出支援は困難なため、意向を家族に伝えて家族との外出に繋げていますが、昨年同様に外出支援を控えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者毎に対応しています。安心の為、自分で小銭を持って頂いたり、自分で持っておくのは不安という事で事務所にお金の入った封筒を預けて頂く等の対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で手紙を読んだりや電話をする事は難しくなっています。届いた手紙は本人に見てもらい、必要に応じ代読しています。要望があれば電話も代理でかけて話してもらいます。携帯電話を使用する方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やスタッフ・利用者共同の手作り壁飾り等で季節感を感じ、落ち着いて過ごして頂けるように努めています。色彩的にも落ち着いたものを選び、派手で刺激的になってしまわない様に気をつけています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側の廊下やウッドデッキにもイスが置いてあり、思い思いに過ごせます。入居者同士や職員と一緒に日向ぼっこしたりする事も出来ます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた筆筒や衣装ケース等、馴染みの品物を自宅から持ち込み可能です。自分らしい居心地の良い空間を整え、その中で安心して過ごせる様に支援しています。遺影や位牌を持つ方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の力を活用し必要以上の介助をせず、見守りながら出来ない部分のみ支援しています。移動時には付き添い、場所等がわからず混乱する事がない様声掛けし、不安を取り除いています。		